

監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、次のとおり財政援助団体の出納・その他の事務の執行で、当該財政援助に係るものについて監査を実施した。

1 監査の実施概要

(1) 監査の対象

公益社団法人 燕市シルバー人材センター
(所管課：長寿福祉課)

(2) 監査の種別

財政援助団体監査

(3) 監査の期間

令和 4 年 1 月 4 日 (火) ～令和 4 年 3 月 25 日 (金)
ヒアリングの実施

実施日：令和 4 年 2 月 10 日 (木)

場 所：公益社団法人 燕市シルバー人材センター

(4) 監査の範囲

令和元年度及び令和 2 年度に燕市が交付した補助金に係る出納、その他の事務の執行状況

(5) 監査の方法及び着眼点

監査の実施にあたっては、次の項目を主な着眼点とし、関係帳簿・関係書類等を調査するとともに、関係職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

- ・団体に対する補助金が、目的に沿って執行されているか。
- ・補助金等に係る収支の会計経理等が適切に行われているか。

2 監査対象団体の概要

(1) 名称と代表者等

名 称	公益社団法人 燕市シルバー人材センター
代 表 者	理事長 西郡 饒
所 在 地	燕市大曲 3015 番地
設 立 年 月 日	昭和 63 年 7 月 1 日

団体構成	役員数 14人
	職員数 9人（正職員7人 パート職員2人） ※正職員1人は役員も兼務
	会員数 556人（令和3年11月末現在の会員数）

(2) 設立目的と活動内容

目的	センターは、定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を活かした就業、その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
活動内容	市内在住の60歳以上の者で、シルバー人材センターへ登録した者へ仕事があっせん（仕事の提供種類：請負・委任・派遣・有料職業紹介の4種類）。 ※派遣・有料職業紹介は新潟県シルバー人材センター連合会の燕市事務所として事業登録をしている。

(3) 会員の状況（令和2年3月31日現在）

会員数 522人

（単位：人、%）

区分	前年度末	入会者数	退会者数	3月末	構成比
男	327	59	39	347	66.5
女	177	28	30	175	33.5
計	504	87	69	522	100.0

会員の年齢別構成

(単位：人、%)

区分	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
男	15	86	119	87	40	347
女	10	36	70	43	16	175
計	25	122	189	130	56	522
構成比	4.8	23.4	36.2	24.9	10.7	100.0

(4) 補助金の交付状況

(単位：円)

補助金の名称	補助金の交付額	
	令和元年度	令和2年度
燕市シルバー人材センター運営費補助金	16,000,000	16,000,000

(4) 決算概要

<収入>

(単位：円)

財源内訳	令和元年度	令和2年度	比較増減
	決算額 (A)	決算額 (B)	決算額増減 (B)－(A)
①受託事業収益	193,094,877	192,984,015	△ 110,862
②受託事業収益 (あおぞら分)※1	9,077,000	8,988,000	△ 89,000
③労働者派遣事業等受託収益	1,131,395	1,765,963	634,568
④職業紹介事業受託事業	230,132	179,197	△ 50,935
⑤介護予防日常生活 支援総合事業収益	0	856,000	856,000
⑥通所事業収益	141,400	0	△ 141,400
⑦高齢者スキルUP・就業 促進事業受託収益	8,439	19,087	10,648
⑧受取会費	1,018,000	939,000	△ 79,000
⑨受取補助金等※2	28,247,000	29,339,000	1,092,000
⑩受取負担金	11,100	0	△ 11,100
⑪受取寄附金	0	0	0
⑫特定資産運用益	1,732	1,729	△ 3
⑬雑収益	117,458	131,910	14,452
合計①～⑬	233,078,533	235,203,901	2,125,368

※1令和2年度は指定管理事業収益に読み替える。

※2市補助金16,000,000円を含む。

<支出>

(単位:円)

科目	令和元年度		令和2年度		比較増減	
	決算額 (A)	うち市補助金 充当額 (a)	決算額 (B)	うち市補助金 充当額 (b)	決算額増減 (B)-(A)	市補助金充当額 増減 (b)-(a)
①事業費支出	231,697,558	16,000,000	228,252,492	16,000,000	△ 3,445,066	0
支払配分金	168,209,090	0	168,675,066	0	465,976	0
支払材料費	10,270,848	0	3,191,071	0	△ 7,079,777	0
支払配分金等	3,396,538	0	9,337,306	0	5,940,768	0
給料手当	19,734,358	9,100,000	19,826,082	8,311,000	91,724	△ 789,000
臨時雇賃金	2,282,746	750,000	1,104,666	450,000	△ 1,178,080	△ 300,000
法定福利費	3,479,054	1,736,000	3,663,358	1,500,000	184,304	△ 236,000
退職給付費用	816,000	300,000	816,000	525,000	0	225,000
福利厚生費	25,783	0	17,578	0	△ 8,205	0
会議費	27,360	0	704	0	△ 26,656	0
旅費交通費	924,760	0	820,000	0	△ 104,760	0
通信運搬費	1,393,067	455,000	1,458,526	475,000	65,459	20,000
減価償却費	467,637	0	456,049	0	△ 11,588	0
什器備品費	1,248,083	110,000	444,482	0	△ 803,601	△ 110,000
消耗品費	1,425,710	200,000	1,132,773	300,000	△ 292,937	100,000
修繕費	2,358,034	495,000	2,655,466	550,000	297,432	55,000
印刷製本費	821,005	300,000	1,874,342	800,000	1,053,337	500,000
光熱水料費	2,898,693	0	2,495,266	28,000	△ 403,427	28,000
賃借料	3,356,819	1,250,000	3,453,668	1,450,000	96,849	200,000
保険料	1,412,208	50,000	1,357,540	95,000	△ 54,668	45,000
諸謝金	647,677	25,000	82,969	35,000	△ 564,708	10,000
租税公課	67,667	25,000	183,106	31,000	115,439	6,000
支払負担金	34,000	0	11,000	0	△ 23,000	0
委託費	5,990,217	1,204,000	4,980,304	1,450,000	△ 1,009,913	246,000
教材費	289,988	0	115,500	0	△ 174,488	0
支払手数料	92,696	0	85,432	0	△ 7,264	0
雑費	27,520	0	14,238	0	△ 13,282	0
②管理費支出	4,194,183	0	4,727,163	0	532,980	0
役員報酬	439,600	0	243,600	0	△ 196,000	0
給料手当	322,063	0	250,109	0	△ 71,954	0
臨時雇賃金	59,287	0	56,505	0	△ 2,782	0
会議費	77,000	0	0	0	△ 77,000	0
旅費交通費	425,460	0	362,360	0	△ 63,100	0
通信運搬費	37,080	0	46,156	0	9,076	0
減価償却費	67,753	0	0	0	△ 67,753	0
消耗品費	86,346	0	89,419	0	3,073	0
修繕費	42,498	0	0	0	△ 42,498	0
印刷製本費	36,720	0	5,830	0	△ 30,890	0
賃借料	233,088	0	291,905	0	58,817	0
保険料	26,102	0	26,102	0	0	0
租税公課	1,074,674	0	2,143,533	0	1,068,859	0
支払負担金	306,500	0	285,500	0	△ 21,000	0
委託料	957,164	0	924,484	0	△ 32,680	0
支払手数料	2,848	0	1,660	0	△ 1,188	0
雑費	0	0	0	0	0	0
合計①+②	235,891,741	16,000,000	232,979,655	16,000,000	△ 2,912,086	0

<収支差額> 令和元年度 233,078,533円 - 235,891,741円 = △2,813,208円

令和2年度 235,203,901円 - 232,979,655円 = 2,224,246円

3 監査の結果・意見

(1) 調査、聴き取り、実地による確認事項

- ① 令和2年10月より介護予防日常生活支援事業へ参入している。支援業務内容は、洗濯・掃除・調理・買い物で、1時間あたり1,400円の契約単価で、15名が従事している。今後事業を継続していく上での課題と対策について、契約件数の伸び悩みを上げている。特に、利用者の少ない旧吉田地区及び旧分水地区の地域包括支援センター等と密接に連携を図りつつ事業拡大を実施していきたいとしている。
- ② 広報誌「しるばあば」は、女性会員にスポットを当てて、シルバー人材センターのことをより知ってもらおうと制作したものである。草取りというイメージが強いが、他にも清掃業務や工場内軽作業や事務作業等様々な仕事があること、また小物づくりや料理教室などのお楽しみがあることを紹介している。令和3年3月に第1号を発行し、女性会員の増加に寄与している。
- ③ 会員募集については、会員一人一声加入運動の継続、夫婦会員割引制度による夫婦会員加入促進のPR、ベテラン会員（15年以上在籍）の割引制度による退会抑制、1月から3月の入会者には当年度の会費を無料にする等の取組みを行っている。また、人手不足の解消として、入会を必須とした講習（保育・児童クラブ補助員、庭木管理）を開催することで加入促進に繋がったり、センターで就業についていない会員に人手不足の仕事の提供を行っている。
- ④ 軽トラックや草刈機といった資機材については、5ヶ年計画で順次入替えを行っている。また、安価で提供している資機材の使用代も見直して、購入の財源に充てていきたいとしている。
- ⑤ 派遣業務については、令和3年度事業推進委員が中心となって、現在の契約企業への訪問を行いながら企業とのアプローチに慣れてもらい、令和4年1月には新規企業開拓を行い始めたところである。また、職員の負担軽減として、現在2名の職員が中心に手続きを行っているところ、今後は職員1名を追加して3名体制とすることで、少しでも負担を減らし、更なる拡充に努めていきたいとしている。
- ⑥ 補助金の金額確定に至っては、補助金交付事務チェックリストを用いて、課員3名により報告書記載内容の確認及び収受事務の確認を行っている。現在のところ「燕市補助金交付規則」に基づき対応しているが、シルバー人材センターの「事業補助金交付要綱」の必要性は認識しており、今後制定に向けて内容等の協議を進めていきたいとしている。

(2) 意見

令和2年より新たに「介護予防・日常生活支援事業」へ参入し、活動の幅を広げ取り組んでいる姿勢は評価できる。今後は、更なる利用者の拡大を図るため、事業の効果的な周知と関連団体との連携、協力を図ると共に従事する会員数の増加に努められたい。

女性広報紙「しるばあば」を発刊し、女性会員の活躍を周知した結果、新たな女性会員の登録に繋がったことは評価できる。また、令和4年4月1日から改正女性活躍推進法が全面施行される背景もあることから、女性が活躍できる職場づくりの促進に努められたい。

(3) 長寿福祉課への意見

実績報告時の審査に際しては、燕市補助金交付規則第 11 条（補助金の額の確定）には、「実績報告を受ける場合は、報告書等の書類及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定内容及びこれに付した条件に適合するものであるか否かを調査する必要がある。」と規定されている。補助金援助団体の所管課として、補助金交付団体から提出書類の確認が形式的な審査とならないよう、必要に応じ現地調査の実施や補助金対象経費の支出が確認できる帳簿類との照合確認を行うなど、公金である補助金の適正執行に努められたい。また、「補助金交付要綱」については、補助金対象経費、補助率、補助事業の内容等を定め、補助金の算出根拠を明確にするためにも、早急に整備するよう努められたい。